

# 有限会社ヘルシーアップル 行動計画

職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 29年 7月 20日 ~ 平成 32年 3月 31日までの 2年8ヵ月

## 2. 内容

目標1：育児休業等の制度についてのパンフレットを職員に配布し制度の周知を図る。

### <対策>

- 平成 29年 8月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 29年 10月～ 制度に関するパンフレットを職員に配布

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：取得者を1名以上出すこと  
女性職員：取得率を80%以上にする

### <対策>

- 平成 29年 8月～ 男性も育児休暇を取得できることを周知する
- 平成 29年 10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：子の看護休暇制度を拡充する。

対象となる子を小学校就学前までから小学3年生へと変更する

### <対策>

- 平成 29年 10月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 30年 2月～ 職員への周知、説明会
- 平成 30年 4月～ 実施

平成 29年 7月 31日掲載